



Ⅲ 地方版総合戦略の改訂

デジタル田園都市国家構想総合戦略（抄） （令和4年12月23日閣議決定）

第1章 デジタル田園都市国家構想の実現のために

～「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して～

（地方と国の役割分担と施策間・地域間連携の強化）

地域においては、それぞれが抱える社会課題について、地方公共団体を中心として十分に議論、認識した上で、その解決を図っていくため、自らの地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を描き、デジタル技術を活用しつつ、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるという4つの取組を進めていくことが求められる。このため、地方公共団体は総合戦略を勘案し、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、これらを合わせて「地方版総合戦略」という。）を改訂するよう努め、具体的な地方活性化の取組を果敢に推進するものとする。その際には、社会課題の解決を効果的・効率的に推進するため、地域経済分析システム（以下「RESAS」という。）、地域経済循環分析等の地域経済に関するデータを活用し、エビデンスに基づいた政策を企画立案（EBPM）するほか、共通する社会課題を抱える地域においては、デジタルの力も活用しながら、地方公共団体の枠組みを越えた地域間の連携を推進していくことが重要である。

「デジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案した地方版総合戦略の策定・改訂について」（令和4年12月23日付け通知）

本日、2023年度を初年度とする5か年の新たな「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「総合戦略」という。）が閣議決定されました。

国においては、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」（以下「本構想」という。）の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしており、今般、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、新たな総合戦略を策定したものです。

総合戦略は、本年6月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」で定めた取組の方向性に沿って、本構想が目指すべき中長期的な方向や本構想の実現に必要な施策の内容、ロードマップ等を示すものです。

地方においては、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条及び第10条に基づき、国の総合戦略を勘案し、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）を策定するよう努めなければならないこととされています。

つきましては、国の総合戦略を勘案し、各地方公共団体において、本構想の実現に向け、地方版総合戦略の策定・改訂に努めていただくようお願いいたします。その際、別途提供する「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和4年12月版）」に留意すべき事項を記載していますので、参考にさせていただくようお願いいたします。

また、貴都道府県内の市区町村長並びに一部事務組合の管理者及び広域連合の長に対してもこの旨周知願います。

なお、本通知は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4（技術的な助言）に基づくものです。

「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」の改訂等について

- デジタル田園都市国家構想総合戦略の閣議決定を踏まえ、「**デジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案した地方版総合戦略の策定・改訂について(通知)**」を発出し、併せて、「**地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き**」を改訂。
- まち・ひと・しごと創生法において、国の総合戦略を勘案するよう努める必要があるとされていることから、**早期に国の総合戦略を勘案したものとなるよう努めていただきたい。**

※「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き(令和4年12月版)」については、以下のホームページに掲載しています。
<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chihouban/>

見直しの主な内容

デジタル田園都市国家構想総合戦略により、デジタルの力を活用し地方の社会課題解決や魅力向上の取組の加速化・深化を図る観点から、地方版総合戦略の手引きについて、以下の見直しを行う。

- ① 施策間連携・地域間連携の重要性についての記載を追加 (1-4)
- ② デジタル関連の外部有識者の参画に係る例示等を追加 (2-2)
- ③ デジタル担当部局との連携の重要性についての記載を追加 (2-3)
- ④ 地方版総合戦略の名称の例示等を追加 (3-1、3-2)
- ⑤ これまでの地方創生の取組との関係に関する説明を追加 (3-5)
- ⑥ 地域ビジョンに関する記載を追加 (3-6)
- ⑦ デジタル技術を活用した特徴的事例(例示)を追加
(1-1、1-2、1-3、1-4、4-1、4-2)

見直しの主な内容①

① 施策間連携・地域間連携の重要性についての記載を追加

(P 4、5)

- ◇ 国の総合戦略において、地域ビジョン実現のために施策間連携・地域間連携が重要である旨が記載されていることから、地方版総合戦略においても、既存の「地域間連携の重要性」の項目に、「施策間連携の重要性」を追加。
- ◇ 地域間連携についても、連携中枢都市圏・定住自立圏における取組内容を深化させることが重要であること、デジタルの力を活用した、地理的な連坦性に捉われない地域間連携も可能であることなどを追記し、記載内容を充実。
- ◇ また、施策間連携と地域間連携を同時に進めることで施策効果が高まる旨も記載。

手引き(抄)

1 - 4 施策間連携・地域間連携の重要性

国の総合戦略においては、地方における地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）（3 - 6 参照）の実現を総合的・効果的に支援する観点から、必要な施策間の連携をこれまで以上に強化し、地方の自主的・主体的な取組を支援するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、地域間連携の在り方や推進策を提示しています。

① 施策間連携の重要性

複数の施策を相互に関連付けて実施することで、より効果的に課題解決を図ることができます。そのため、地域の実情や資源等を踏まえて、国等の支援を組み合わせ有効に活用していくことが重要です。

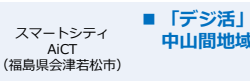
デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像（再掲）

地域ビジョンの実現に向けた施策間連携・地域間連携の推進

<モデル地域ビジョンの例>



■ スマートシティ
スーパーシティ



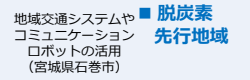
スマートシティ
AICT
(福島県会津若松市)



■ 「デジ活」
中山間地域



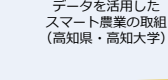
■ SDGs未来都市



地域交通システムや
コミュニケーション
ロボットの活用
(宮城県石巻市)



■ 脱炭素
先行地域



バイオマス発電所
稼働による新産業
の創出
(岡山県真庭市)



■ 産学官
協創都市



データを活用した
スマート農業の取組
(高知県・高知大学)

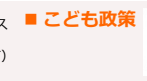
<重要施策分野の例>



■ 地域交通の
リ・デザイン



自動運転バス
の運行
(茨城県境町)



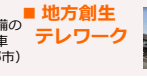
■ こども政策



■ 遠隔医療



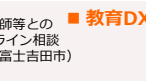
医療機器装備の
移動診療車
(長野県伊那市)



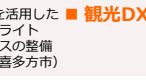
■ 地方創生
テレワーク



空き蔵を活用した
サテライト
オフィスの整備
(福島県喜多方市)



■ 教育DX



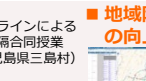
保健師等との
オンライン相談
(山梨県富士吉田市)



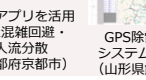
■ 地域防災力の
向上



オンラインによる
遠隔合同授業
(鹿児島県三島村)



■ 観光DX



観光アプリを活用
した混雑回避・
人流分散
(京都府京都市)



GPS除雪管理
システムの導入
(山形県飯豊町)

地域ビジョン実現を後押し

<施策間連携の例>

関連施策の取りまとめ	重点支援	優良事例の横展開	伴走型支援
✓関係府省庁の施策を取りまとめ、地方にわかりやすい形で提示	✓モデルとなる地域を選定し、選定地域の評価・支援	✓他地域のモデルとなる優良事例の周知・共有、横展開	✓ワンストップ型相談体制の構築や地方支分部局の活用等による伴走型支援

<地域間連携の例>

デジタルを活用した取組の深化	重点支援	優良事例の横展開
✓自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進	✓国が事業の採択や地域の選定等を行う際に、地域間連携を行う取組を評価・支援	✓地域間連携の優良事例を収集し、メニューブック等を通じて広く周知・共有

見直しの主な内容②

手引き(抄)

1-4 施策間連携・地域間連携の重要性

② 地域間連携の重要性

複数の地方公共団体においては、解決すべき社会課題や目指す地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）が共通する地域も存在することから、単独で取り組むよりも、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことが重要です。

地域間連携を推進する上では、既に地域的な一体感が醸成されている連携中枢都市圏や定住自立圏において、デジタルの力を活用した取組の充実を通じ、圏域の更なる発展に向けて取組内容を深化させることが重要です。

国としても、地域間連携の先駆的なモデルとなり得る事業の推進や好事例の横展開を図るため、デジタル田園都市国家構想交付金による支援を行うなど、事業の採択や地域の選定等を行う際に、地域間連携を行う取組を評価・支援するとともに、優良事例の周知を図ることとしています。

加えて、**地理的に離れている複数の地方公共団体間でデータ連携・共有を図る事例も生まれてきている**ところであり、こうした**デジタルの力を活用することで、地理的な連担性に捉われない地域間連携も可能になります。**

また、施策間連携を行う地方公共団体同士が連携することで、効果の高い取組をさらに効率的に実施することが可能となることから、**施策間連携と地域間連携を同時に進めることで施策効果が高まる**ことも期待されます。

【特徴的事例】

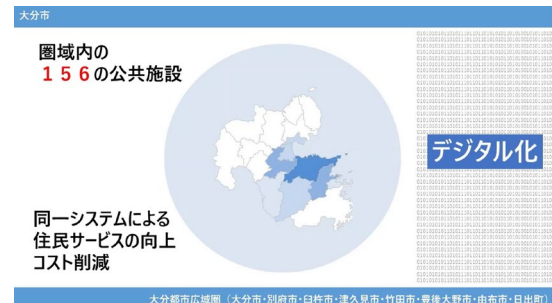
＜大分都市広域圏（中心市：大分県大分市）＞

圏内の公共施設の相互利用を促進し、住民活動を支援するとともに、サービスの充実を図るため、インターネットから、圏域内の公共施設の予約案内ができる「おおいた公共施設案内・予約システム」の共同運用に取り組む。

○**連携中枢都市圏の圏域内の156の施設を圏域内の住民であれば利用でき、圏域内のほとんどの施設の空き状況について、インターネットから同一サイトにて確認することができることから、施設の稼働率の向上につながる。**

○**「おおいた公共施設案内・予約システム」の調達については圏域の中心市である大分市が行い、保守管理に係る費用について圏域内の自治体で負担を行うことにより、小規模自治体の業務負担及び費用負担の軽減を図るとともに、大分市ではスケールメリットを活かした質の高いサービスを提供し続けることができる。**

○圏域内の行政事務において、「おおいた公共施設案内・予約システム」の共同運用を行ったことで、**圏域内での行政事務について、共同で行っていく機運の醸成につながった。**コロナ禍のデジタル化の波も受け、圏域にあらたな専門部会「デジタル部会」を発足し、様々な行政手続きのデジタル化について調査研究していくこととしている。（「夏のDigi田甲子園」推薦調書より）



見直しの主な内容③

② デジタル関連の外部有識者の参画に係る例示等を追加

(P 6、7)

◇ 地方版総合戦略の策定・改訂のプロセスにおいては、産官学金労言士など多様な関係者で構成する推進組織で検討することが重要であるところ、デジタル関連の施策を実効的なものとするため、推進組織にはデジタル分野に精通する団体・有識者等の参画を求めることが重要である旨を追記するとともに、デジタル分野の団体・有識者の例示を追記。

手引き(抄)

2-2 住民・産官学金労言士等の参画と推進組織

本構想を効果的・効率的に推進していくためには、住民、NPO、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要です。このため、地方版総合戦略は、幅広い層の住民をはじめ、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・土業（産官学金労言士）等で構成する推進組織でその方向性や具体案について審議・検討するなど、広く関係者の意見が反映されるようにすることが重要です。

また、本構想の推進に当たり、デジタル関連の施策を実効的なものとするため、推進組織には、デジタル分野に精通する団体・有識者等に参画を求めることも重要です。

【デジタル分野の団体・有識者等の例】

- ・ 大学や高等専門学校等の高等教育機関
- ・ 情報通信技術や先端技術を専門とする企業、団体
- ・ DX推進のために地方公共団体等が委嘱したアドバイザー 等

(中略)

各地域において設置している「地方移住に係る県民会議」や「子ども・子育て会議」、「DX推進会議」といった地方創生やデジタル技術の活用に関連する事項を議論する会議体等における議論や取組内容についても、地方版総合戦略の策定、改訂に反映させるなど、各地域における「現場の声を聴き実行する」枠組と地方版総合戦略の推進組織を有機的に連携させていくことも重要です。

なお、本構想を効果的・効率的に推進するため、できるだけ多様な主体が参画することが望ましいですが、地域の実情に応じて構成団体を検討することも差し支えありません。また、推進組織の構築に当たっては、これまでの地方版総合戦略の策定や改訂、効果検証における推進組織を継続して活用することも考えられます。

見直しの主な内容④

③ デジタル担当部局との連携の重要性についての記載を追加 (P 7)

- ◇ 地方版総合戦略の策定・改訂等に当たり、地方創生担当部局に加え、デジタル担当部局の協力も必要となることから、「庁内における推進体制」の項目に、地方創生担当部局やデジタル担当部局をはじめとした庁内の各部局が連携して総合的に対応するよう追記。

④ 地方版総合戦略の名称の例示等を追加 (P 8)

- ◇ 国の総合戦略の名称が変わることから、新たに「地方版総合戦略の名称」という項目を設ける。名称については、地域の実情に応じて設定することが適切であるが、例えば以下のような名称が考えられる旨を追記。

<例示>

- ・〇〇市デジタル田園都市国家構想総合戦略
- ・〇〇市デジタル田園都市構想総合戦略
- ・〇〇市デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略

- ◇ また、国の総合戦略の期間も変わるため、新たに「地方版総合戦略の期間」という項目を設け、地方版総合戦略の期間は、国の総合戦略の期間(R5～R9)を勘案したうえで設定に努めるよう記載。
(ただし、地域の実情に応じた期間を設定することも差し支えない旨も記載。)

⑤ これまでの地方創生の取組との関係に関する説明を追加 (P 10)

- ◇ 新たに「これまでの地方創生の取組との関係」という項目を設け、国の総合戦略(※)に倣い、これまでの様々な地域の社会課題解決・魅力向上に向けた取組を今後はデジタルの力を活用して継承・発展させていくことが肝要である旨を記載。

※デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日閣議決定）

地方においては、これまで「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の下、様々な地域の社会課題解決・魅力向上に向けた取組が行われており、地域活性化につながった事例も数多く存在する。今後は、こうした流れをデジタルの力を活用して継承・発展させていくことが肝要である。また、デジタル田園都市国家構想の実現に当たっては、これまでの地方創生の各種取組についても、デジタル活用に限定することなく、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要である。

見直しの主な内容⑤

⑥ 地域ビジョンに関する記載を追加 (P 10～12)

◇ 新たに「地域ビジョンの再構築」という項目を設け、

- ・国においては、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組を円滑に進めるため、まち・ひと・しごと創生法に基づく枠組みを有効に活用することとしている
- ・地域においても、社会課題解決を図るために自らの地域ビジョン(地域が目指すべき理想像)を再構築したうえで地方版総合戦略を改訂し、具体の取組を推進することが重要である

旨を記載。併せて、参考として国の総合戦略で示したモデル地域ビジョンと重要施策分野の例についても記載。

手引き(抄)

3-6 地域ビジョンの再構築

国においては、本構想の実現に向けた取組を円滑に進めるため、法に基づく枠組みを有効に活用していくこととしています。地域においても、それぞれが抱える社会課題の解決を図るため、自らの地域ビジョン(地域が目指すべき理想像)を再構築した上で、地方版総合戦略を改訂するよう努め、同戦略に基づく具体的な地方活性化の取組を果敢に推進することが重要です。取組の推進に当たっては、国の総合戦略で例示されているモデル地域ビジョンや重要施策分野(以下を参照)も参考にしつつ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョン(地域が目指すべき理想像)を地方版総合戦略に記載するよう努めてください。

○モデル地域ビジョンの例

※各々の説明は手引き及びデジ田総合戦略の概要資料を参照

- ・スマートシティ・スーパーシティ
- ・「デジ活」中山間地域
- ・大学を核とした産学官協創都市
- ・SDGs未来都市
- ・脱炭素先行地域

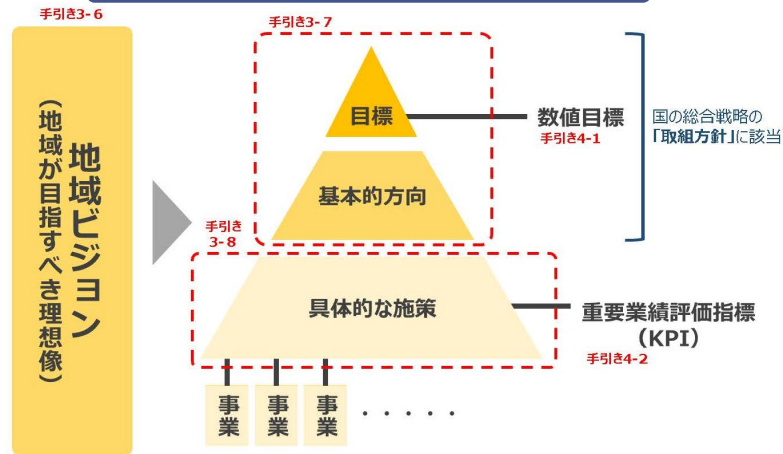
○重要施策分野の例

- ・地域交通のり・デザイン
- ・地方創生スタートアップ
- ・地方創生テレワーク
- ・地方公共団体間の連携によるこども政策
- ・教育DX
- ・住民に身近な場所を活用した遠隔医療
- ・多様な暮らし方を支える人間中心のコンパクトなまちづくり
- ・観光DX
- ・デジタル技術を活用した地域防災力の向上
- ・ドローン利活用

このほか、各地域が掲げている構想(例：全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」)を参考とするなど、地域の実情に応じた様々な地域ビジョンが考えられます。

(参考) 地方版総合戦略の構成イメージと記載例

全体的な構成イメージ (P 9)



目標と基本的方向 (P 12~13)

各地方公共団体は、人口の現状と将来の展望（「地方人口ビジョン」）を踏まえた上で、それぞれの地域の実情に応じながら、一定のまとまりの政策分野ごとに、地方版総合戦略の目標を設定することが適切です。各地域の社会課題解決や魅力向上を図るためには、デジタルの力を活用しつつ、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるという4つの取組を特に進めていくことが求められます。

※参考

国の総合戦略では、デジタル実装の前提となる3つの取組（ハード・ソフトのデジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残されないための取組）を国が強力に推進し、地方のデジタル実装を下支えすることとしています。

（国の総合戦略における施策の方向）

（1）デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

（2）デジタル実装の基礎条件整備

- ①デジタル基盤整備
- ②デジタル人材の育成・確保
- ③誰一人取り残されないための取組

地方版総合戦略の骨格と記載の例 (P 17)

（例）

《本市の地域ビジョン（目指すべき理想像）》

本市には、〇〇に強みを持つ〇〇大学や特色あふれる多くの中小企業がある。本市とこれらの大学や企業等が連携することで、地域を支える人材を育成するとともに、地域産業のニーズを踏まえた研究開発により、新たな地域産業の創生や雇用の創出を図る。また、デジタル技術を活用した就労環境等も整えることで、優秀で意欲ある人材が住みたく・住み続けたく・地域を目指す。そのため、本市の目指すべき理想像は、「地域内外の大学や企業等と連携し、学びと雇用の魅力があふれる産学官協創都市」とする。

《目標》本市への人の流れをつくる

数値目標：・「転職なき移住」の推進による人口の社会増：5年間で〇〇人増加
・市外への転出者数：5年間で〇〇人減少

《基本的方向》

- 地方移住への関心の高まりや住む場所に捉われない働き方の一定の浸透を好機と捉え、オンラインも活用した移住セミナーの開催等による地域の魅力発信を行うとともに、どこでも同じように仕事ができるよう必要な環境整備を推進し、副業・兼業を含めた多様な形態での人材を受け入れ、本市への移住を推進する。
- 進学・就職を機に、将来の地域の担い手となる若者の市外への転出者数が多くなることを踏まえ、市内の企業や大学等の魅力を高めることにより、魅力ある学びの場と雇用を創出し、地域への定着を図る。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（ア）本市への移住の推進

① UIJ ターンによる起業・就業者創出

オンラインも活用した移住相談対応の実施や移住セミナーの開催、SNS等により移住希望者に向けて情報発信を行い、移住者数の増加を図る。

重要業績評価指標（KPI）：本市相談窓口を通じた移住者数
〇〇人（5か年分の累計）

（具体的な事業）・移住・交流相談促進事業 ・〇〇〇〇事業

② テレワーク環境の整備

サテライトオフィスの整備を行うとともに、当該施設の利用促進に向けた情報発信を行う。

重要業績評価指標（KPI）：サテライトオフィスの稼働率：〇%

（具体的な事業）・サテライトオフィス整備事業 ・〇〇〇〇事業

（イ）本市への定着の促進

① 市内の企業や大学等の魅力向上

産学官で連携し、人材育成や地域の課題解決に取り組むとともに、インターンシップや市内企業の魅力の発信・マッチングを実施することで、本市の魅力向上を図る。

重要業績評価指標（KPI）：市内高校・大学卒業生の市内就職率 〇%

（具体的な事業）・産学官連携推進事業 ・〇〇〇〇事業

目標

基本的方向

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

⑦ デジタル技術を活用した特徴的事例(例示)を追加

◇ 手引きの各項目に記載している特徴的事例(例示)に、デジタル技術を活用したものを追加。(以下にその一部を記載)

手引き(抄)

1-1 都道府県の役割

① 広域的な施策等

例) ・地域産業のイノベーション創出促進
 ・スマート農業技術の開発・普及の推進
 ・企業の本社機能移転促進
 ・大学等と連携した修学・就業の促進
 ・新たなモビリティやMaaSの普及による公共交通の利便性向上
 ・光ファイバ、5G等のデジタルインフラの整備・活用の促進
 ・デジタル人材の地域への還流促進

1-2 市町村の役割

① 地域の特色や地域資源を生かした住民に身近な施策

【特徴的事例②】

<富山県上市町>

人口減少に歯止めをかけるため、地場産野菜等の定期便を商品化し、町内の特産品販売所を拠点としてECサイトを通じて販売を行う実証実験を行うとともに、サテライトオフィスの誘致、起業や事業承継を推進し、地域の所得向上と雇用拡大に取り組む。

4-2 施策における重要業績評価指標 (KPI)

参考までに、想定されるKPIの例は以下のとおりです(3-7で述べた国の総合戦略の施策の方向ごとに記載しています)。

○想定されるKPIの例

(1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

① 地方に仕事をつくる

・キャッシュレス対応事業者数 ・ICTを導入した養殖業経営体数
 ・地域内企業のIoT導入率 ・スマート農業導入経営体数

② 人の流れをつくる

・サテライトオフィス利用者数 ・ワーケーションに対応した宿泊施設数
 ・地域内企業のテレワーク実施率 ・オンライン関係人口数

③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

・母子手帳アプリ登録者数 ・子育て支援サービスのICT導入数
 ・子育て世帯におけるオンライン手続利用率

④ 魅力的な地域をつくる

・オンライン診療導入医療機関数
 ・MaaS等を活用した地域公共交通導入数
 ・災害対策にかかるIoT技術等の導入件数

(2) デジタル実装の基礎条件整備

① デジタル基盤整備

・光ファイバ敷設率
 ・マイナンバーカードを活用したサービス件数

② デジタル人材の育成・確保

・職業訓練においてデジタル技術を学んだ人数
 ・中小企業におけるIoT技術者の養成者数
 ・地方公共団体におけるデジタル人材育成人数

③ 誰一人取り残されないための取組

・高齢者のスマートフォン普及率
 ・地域ICTクラブの活動数

地方人口ビジョンについて

手引き(抄)

3－4 国（都道府県）の総合戦略の勘案

都道府県が地方版総合戦略を策定、改訂するに当たっては、法第9条及び第10条の規定により、国の総合戦略を勘案するよう努める必要があります。国の総合戦略の策定に当たっては、人口の現状及び将来の見通しを示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（2024年に改訂予定）を踏まえ、かつ、その実施状況を検証するための数値目標等を設定することとなっており、地方版総合戦略においても同様に、「地方人口ビジョン」を踏まえるとともに、数値目標等を設定するよう努めることが考えられます。ただし、2024年に改訂を予定している「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」より前に地方版総合戦略を改訂する場合には、既に各地方公共団体において現在策定されている「地方人口ビジョン」を踏まえたものとしてください。

市町村の地方版総合戦略は、国の総合戦略に加えて、都道府県の地方版総合戦略も勘案の上、策定、改訂するよう努める必要があります。都道府県が地方版総合戦略を策定、改訂する前に、市町村が先行して地方版総合戦略を策定することも差し支えありません。

地方版総合戦略に係る問合せ先

○地方版総合戦略改訂総合相談窓口

地方版総合戦略の策定、改訂に関する相談窓口を設置しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、テレワークを積極的に実施しているため、問い合わせは、可能な限りメールで行っていただきますようお願いいたします。

【メール】g.osei-hotline@cas.go.jp

【電話】03-6257-1421（内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内）

先行して改訂を進めている団体の例（岐阜県）

次期「清流の国ぎふ」創生総合戦略 骨子案－現行戦略との比較表－

テーマ：
一人ひとりの幸せと確かな暮らしのあるふさと岐阜県を目指して

テーマ：
幸せと確かな暮らしのあるふさと岐阜県をともに目指して

「清流の国ぎふ」創生
総合戦略推進会議
(令和4年8月10日)
会議結果
(岐阜県HPより)

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり	
(1) 未来を支える人	
① 地域や企業等と連携したふるさと教育の展開	
② 地域の声を反映した産業教育の展開	
③ 幼児期から高等教育まで切れ目のない教育の展開	
④ グローバル社会に対応した教育の展開	
⑤ 学校教育と社会教育との連携	
(2) 誰もが活躍できる社会	
① 性差に関わらず活躍できる社会の確立	
② 障がいのある人もない人も共に活躍できる社会の確立	
③ 外国籍の方も活躍できる社会の確立	
④ 若者から高齢者まで年齢に関わらず活躍できる社会の確立	

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり	
(1) 未来を支える人	
① 地域や企業等と連携したふるさと教育の展開	
② 地域の声を反映した産業教育の展開	
③ 幼児期から高等教育まで切れ目のない教育の展開	
④ 学校教育と社会教育との連携	
(2) 未来を創る人	
① デジタル社会に対応した教育の展開	
② S D G s を推進する教育の展開	
③ グローバル社会に対応した教育の展開	
(3) 誰もがともに活躍できる共創社会	
① 性差に関わらず活躍できる社会の確立	
② 障がいのある人もない人も共に活躍できる社会の確立	
③ 外国籍の方も活躍できる社会の確立	
④ 若者から高齢者まで年齢に関わらず活躍できる社会の確立	

2 健やかで安らかな地域づくり	
(1) 健やかに暮らせる地域	
① 医療・介護・子育てを支える人材の育成・確保	
② 子どもを産み育てやすい地域づくり	
③ 医療・介護サービスの充実	
④ 全世代の生きがい・健康づくり	
(2) 安らかに暮らせる地域	
① 貧困からの脱却支援	
② 虐待・家庭内暴力の防止と被害者の支援	
③ 犯罪・交通事故防止の推進	
④ 災害と危機事案に強い岐阜県づくり	
(3) 誰もが暮らしやすい地域	
① 地域を支援する人材の育成・確保	
② 二地域居住、移住・定住の促進など新たな暮らし方の推進	
③ 地域公共交通体系など生活サービスの再編・効率化	
④ 行政サービスの連携・横断的な実施	
⑤ 生活を支えるインフラの整備	

2 健やかで安らかな地域づくり	
(1) 健やかに暮らせる地域	
① 感染症に強い地域づくり	
② 医療・介護・子育てを支える人材の育成・確保	
③ 子どもを産み育てやすい地域づくり	
④ 医療・介護サービスの充実	
⑤ 全世代の生きがい・健康づくり	
(2) 安らかに暮らせる地域	
① 貧困からの脱却支援	
② 虐待・家庭内暴力の防止と被害者の支援	
③ 孤独・孤立対策の推進	
④ 雇用・企業活動の維持再生	
⑤ 犯罪・交通事故防止の推進	
⑥ 災害と危機事案に強い岐阜県づくり	
(3) 誰もが暮らしやすい地域	
① 地域を支援する人材の育成・確保	
② 新次元の地方分散に向けた環境整備 (サテライトオフィスの誘致促進等)	
③ 地域公共交通体系など生活サービスの再編・効率化	
④ 行政のデジタル化の推進	
⑤ 行政サービスの連携・横断的な実施	
⑥ 生活を支えるインフラの整備	

先行して改訂を進めている団体の例（岐阜県）

「清流の国ぎふ」創生
総合戦略推進会議
(令和4年8月10日)
会議結果
(岐阜県HPより)

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(1) 地域の魅力の創造・伝承・発信

- ① 「清流の国ぎふ」文化・芸術の創造・伝承
- ② 美しく豊かな環境の保全・継承
- ③ 「スポーツ立県・ぎふ」の推進
- ④ 「ぎふブランド」づくり

(2) 次世代を見据えた産業の振興

- ① 産業を支える人材の育成・確保
- ② AIやIoTを活用した第4次産業革命と成長分野への展開
- ③ 地場産業の活力の強化
- ④ 観光産業の基幹産業化
- ⑤ 産業を支える広域ネットワーク・インフラの整備

(3) 農林畜水産業の活性化

- ① 農林畜水産業を支える人材の育成・確保
- ② 「未来につながる農業づくり」の推進
- ③ 「100年先の森林づくり」の推進

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(1) 地域の魅力・清流文化の創造・伝承・発信

- ① 「清流の国ぎふ」文化・芸術の創造・伝承・**発信**
- ② 「脱炭素社会ぎふ」の実現
- ③ 美しく豊かな環境の保全・継承
- ④ 「スポーツ立県・ぎふ」の推進
- ⑤ 『「清流の国ぎふ」ブランド』づくり

(2) 次世代を見据えた産業の振興

- ① 産業を支える人材の育成・確保
- ② **DXによる産業活性化**
- ③ **県内産業の活力の強化と新事業展開の推進**
- ④ **世界に選ばれる持続可能な観光地域づくり**
- ⑤ 産業を支える広域ネットワーク・インフラの整備

(3) 農林畜水産業の活性化

- ① 農林畜水産業を支える人材の育成・確保
- ② 「未来を**支える**農業・**農村**づくり」の推進
- ③ 「未来を**支える**森林づくり」の推進

先行して改訂を進めている団体の例（岐阜県）

I はじめに

（中略）

なお、本戦略は、本県の最重要の総合計画であるとともに、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「地方版総合戦略」として位置づけるものであり、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案して策定した。

「地域ビジョン」に相当

2 次なる10年間の展望

（本戦略策定の基本方針）

以上、検証したとおり、「清流の国ぎふ」創生総合戦略2019のもと、「清流の国ぎふ」づくりを着実に推進してきたが、人口減少・少子高齢化の状況は依然として厳しい状況が続いている。こうした中、社会の活力を維持・向上させるためには、「人口減少そのものへの挑戦」だけでなく、誰もが活躍できる社会づくりなど「人口減少社会への挑戦」を両輪で進めていく必要性が高まっている。

また、コロナ禍やウクライナ危機で顕在化した課題として、感染症危機に備えた保健・医療体制の整備、孤独・孤立問題への対応などが急務となっているほか、アフター・コロナを見据えたDXの推進、SDGs・脱炭素社会の実現など新たな潮流への対応が求められている。

このように、取り組むべき課題が多岐に亘る中、県民の幸せと確かな暮らしを実現するためには、これまでの取組みを深化・発展させるとともに、県、市町村、産業界など多様な主体が互いを尊重しつつ、ともに「支え合い」、「連携」して取り組む必要がある。このため、本戦略のテーマを『幸せと確かな暮らしのあるふるさと岐阜県をともに目指して』とし、「オール岐阜」で取り組むこととする。

推進するにあたっては、「清流の国ぎふ憲章」に定められた、「知」「創」「伝」の3つのキーワードで示された「清流の国ぎふ」に生きる県民の取組みの姿勢が基本となる。

「清流の国ぎふ」創生総合戦略（2023～2027年度）（素案）
（パブリック・コメントの募集対象）（抄）

知 清流がもたらした自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます
創 ふるさとの宝ものを磨き活かし、新たな創造と発信に努めます
伝 清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

すなわち、こうした取組みを進める「人」と「地域」をつくることで、「魅力と活力」を生み出し、その力をもって、「人」と「地域」を充実させ、「魅力と活力」をさらに高めていくというサイクルを作り上げていく不断の取組みこそ、本格的に人口減少・少子高齢化が進行する時代における「清流の国ぎふ」づくりであると考えられる。

こうしたビジョンの実現に向け、来る10年間を見据えつつ、当面5年間に取り組む政策の方向性を、引き続き、『「清流の国ぎふ」を支える人づくり』、『健やかで安らかな地域づくり』、『地域にあふれる魅力と活力づくり』とし、施策を展開していく。

（本戦略とDX）

国は、我が国が目指すべき未来社会の姿としてSociety5.0を掲げている。また、デジタルは地方の社会課題を解決する鍵、新たな価値を生み出す源泉であるとして、デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら地方を活性化する「デジタル田園都市国家構想」の実現を目指している。

本戦略に基づく各種施策の実施にあたっては、こうした方向性と整合を図りつつ、「岐阜県DX推進計画」とも歩調を合わせ、県民が「豊かに」「安心に」「便利に」生活できるよう、あらゆる分野におけるデジタルの実装を図り、人口減少・少子高齢化に伴う担い手不足、地域経済の縮小、住民サービスの低下といった従前の課題に加え、コロナ禍を踏まえた「新しい日常」への対応といった諸課題の解決に取り組むこととする。

先行して改訂を進めている団体の例（岐阜県）

「清流の国ぎふ」創生総合戦略（2023～2027年度）（素案）
（パブリック・コメントの募集対象）（抄）

Ⅱ 政策の方向性

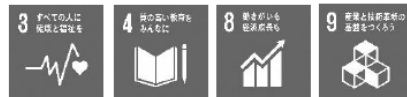
1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

「目標」に相当

人口減少・少子高齢化が進行する中、持続可能な「清流の国ぎふ」づくりを進める上では、その担い手となる「人づくり」が最重要課題である。

このため、ふるさとに誇りと希望を持ち、未来を自ら創り上げ、地域や社会で活躍する人を生み出す教育を充実させるとともに、誰もが「清流の国ぎふ」を支える一員としてともに支えあい、活躍できる社会づくりに取り組む。

（2）未来を創る人



「基本的方向」に相当

①デジタル社会に対応した教育の展開

- 学習の基盤となるICT環境の整備や、デジタル技術の効果的な利活用を推進し、教育の充実を図る。
- デジタルリテラシーや情報モラルの向上等デジタル社会に必要な基礎力の育成を推進する。
- 高齢者、障がい者等のデジタル機器やICTの利用に不慣れな方のスキルアップを支援するなど年齢等に基づく格差を是正し、デジタル・デバイドの解消を図る。

②SDGsを推進する教育の展開

- 気候変動、エネルギー問題、ジェンダー、貧困・格差など現代社会における地球規模の課題を自らの問題として主体的に捉え、課題解決につなげる探究的な学びの充実を図る。
- 知識・理解に留まらず、学びを活かし持続可能な社会づくりに向けて、自ら行動し実践できる力を育成する教育を推進する。

「具体的な施策」は、別冊において
施策のKPIと共に記載予定。

先行して改訂を進めている団体の例（岐阜県）

デジタル技術を活用した取組例

（新次元の地方分散に向けた環境整備）

- デジタル化の進展による働き方の変容を捉えた、サテライトオフィスの誘致促進、県外からの産業人材の確保、農村・観光地・県営都市公園等を活用したワーケーションの推進などに取り組む。

（医療・介護サービスの充実）

- 介護ロボットの導入やICT技術等の活用により質の高いケアの提供を推進する。

（行政のデジタル化の推進）

- 行政手続のオンライン化、デジタル技術やデータの利活用等による業務の最適化、高度なセキュリティ対策により、人口減少・少子高齢化に対応した利便性・効率性・安全性の高い持続可能な行政の実現に取り組む。
- デジタル化に伴う多様で柔軟な働き方ができる環境の整備や、デジタル化に対応し自ら業務改善等を実践できる職員の育成と確保を図る。
- 市町村のデジタル技術の活用による地域課題解決に向けた取組み、基幹業務システムの標準化への着実な移行を支援する。

（生活を支えるインフラの整備）

- 道路などの社会インフラの整備や効率的な維持管理を実施するとともに、ICT等を活用した整備や維持管理の高度化を推進する。
- 地域に関わらずデジタルの恩恵を享受できる環境の整備や、電動車の利便性向上のための水素充てん設備の導入支援など次世代の暮らしを見据えたインフラの整備を図る。

「清流の国ぎふ」創生総合戦略（2023～2027年度）（素案）
（パブリック・コメントの募集対象）（抄）

（「清流の国ぎふ」の文化・芸術の創造・伝承・発信）

- 文化施設を拠点に、デジタル技術の活用も図りつつ、県民が文化芸術に触れる機会の拡大や県民参加による新たな文化芸術の発表機会を促進する。

（『「清流の国ぎふ」ブランド』づくり）

- デジタル技術を活用しつつ、海外を含む大消費地における新たな販路拡大の機会を創出するとともに、産地や企業独自の販路開拓を支援する。

（産業を支える人材の育成・確保）

- 企業の生産性向上・競争力強化や人材不足への対応に必要なとなる、産業のデジタル化を担う人材の育成を推進する。

（DXによる産業活性化）

- 中小企業・小規模事業者等のデジタル技術の活用による業務効率化・自動化に向けた設備導入など生産性向上・競争力強化、ビジネス変革に向けた支援を充実する。
- デジタル実装に向けた共同開発、実証事業等を支援するとともに、デジタル関連産業の育成・強化や誘致を推進する。

（世界に選ばれる持続可能な観光地域づくり）

- デジタル技術等を活用し、観光業の生産性向上を図るとともに、観光人材の育成・確保を進める。
- 本県ならではの魅力ある地域資源を繋ぎ合わせ、観光消費拡大につながる広域周遊ルートを構築するとともに、観光マーケティングを確立し、デジタル技術等も活用しつつ、細やかで継続的な国内外への誘客プロモーションを展開する。